



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発行者 情報宣伝部
2024年11月8日 No.811

11月7日「2024年度年末手当」第2回団体交渉を開催

経営側は「社員の本音」を受け止め 社員の努力に満額回答で応えるべきだ！

社員の奮闘に対して労使共通認識のもと、団体交渉スタート

「社員は全力で取り組んでいる」ことを確認！

<組合側>

- ・1回目交渉で経営側は「新たな価値創造に向けて『社員は全力で取り組んでいる』ことに感謝する」との認識が示された。社員はいつの時代も全力で取り組んできている。

<経営側>

- ・今までも「全力」でなかったとは思っていない。社員の全力の取り組みがあって収益が戻ってきたと認識している。

期末決算で計画を超えた利益を含め、年末手当で正当な配分を求める！

<組合側>

- ・期末決算の営業利益は上方修正計画をも上回るプラス 358 億円となったが、その社員の成果が夏季手当 2.7 ヶ月には含まれていない。本来、社員が受け取るべき成果配分を年末手当に加え、3.8 ヶ月要求の満額回答を強く求める。

<経営側>

- ・夏季手当は昨年度の第3四半期決算をベースに、1月から3月の収入動向の見通しなども一定程度加味して判断したものである。したがって年末手当の判断要素に期末決算（358 億円）は入れない。
- ・期末手当は直近の業績動向などを念頭に、社員の努力などを勘案して総合的に判断するとの考えは変わらない。
- ・会社は「夏季手当を抑え込んだ」との認識はない。利益は会社の持続的成長や社員の成長、社員・家族の幸福の実現にいかしていく。

<組合側>

- ・期末決算で計画を上回った成果は社員に還元するべきだ。利益を会社が独占することは認められない。

※その他、交渉議論内容は次号へ続く

★「もう一段の増収に向けた努力が必要」「取り巻く環境が厳しい」「インバウンド需要の伸び悩み」「より一層の増収とコストダウンが必要」などは経営課題だ！

★社員は日々全力で取り組んでいる！年末手当の出し渋りの理由に他ならない！

3.8 ヶ月要求の満額回答をめざして、共に声を上げよう！